

2025年1月31日

大日本法令印刷株式会社
女性活躍推進法 行動計画（第2回）

性別に関わらず、全従業員が活躍できる職場づくりを目的として、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年3月15日～2028年3月31日

2. 当社の課題

- ・役職者比率に男女差がある
年齢構成の影響により、男性に比べ女性の役職者割合が少ない
- ・女性比率の低い部門がある
合理的な理由なく、男女比の偏った部門が存在する

3. 目 標

目標1：女性社員における役職者（主任職以上）の割合を5%以上増やす

<取り組み>

- 2025年 4月～ 役職者候補の育成
(キャリアビジョンの共有とキャリアプランの擦り合わせ)
- 2025年 7月～ 管理者層を対象とした職場風土改善・意識改革等に関する研修の実施
- 2026年 4月～ 役職者候補を対象としたキャリアアップ研修等の企画・検討

目標2：女性の職域拡大を進め、女性比率の低い部門で女性の割合を向上させる

<取り組み>

- 2025年 4月～ 部門別に女性比率の推移を把握
- 2025年 10月～ 女性比率に変化が少ない部門への積極的なジョブローテーションを検討
(面談を通じて本人の希望やスキル評価による適性等の把握)
- 2026年 4月～ 異動の実施とフォローアップ
必要に応じて定着に向けた取り組み(教育訓練や外部研修への参加等)を実施

以 上